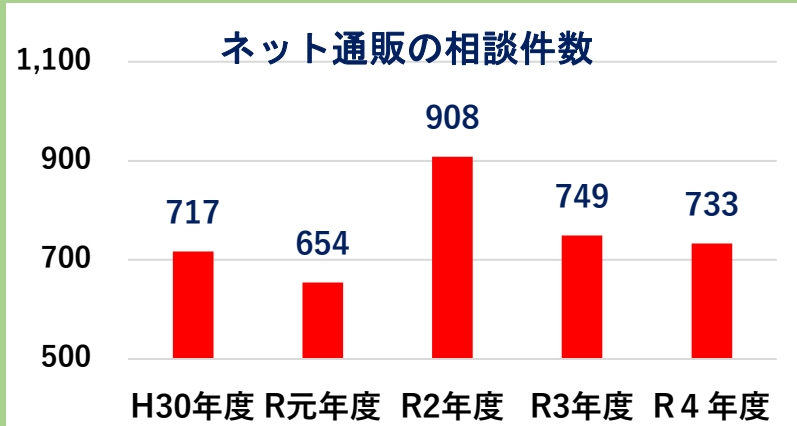


消費生活トラブル出張相談会の開催

福井県消費生活センターからのお知らせ



1 ネットトラブルが増加しています



若者・高齢者が狙われています

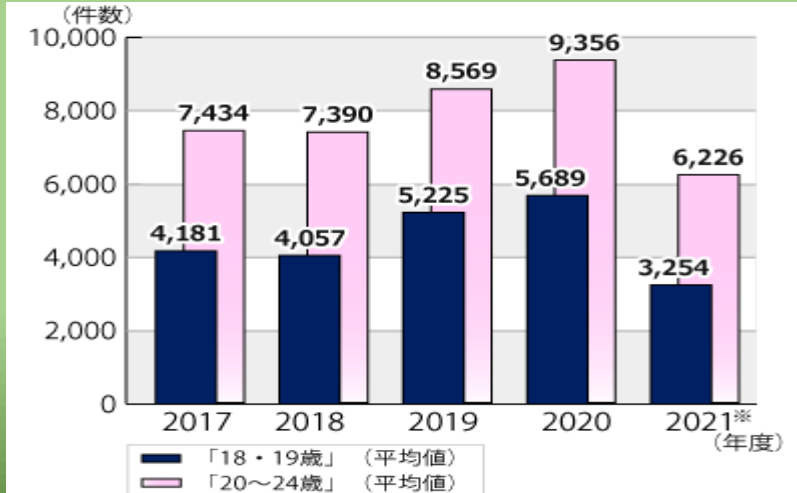
弁護士が直接伺います（出張相談会）

- ① 日時 令和6年1月12日（金）14時～16時
- ② 場所 仁愛大学 B号館 特別相談会場
- ③ 相談 予約時刻の10分前に会場にお越し下さい。
契約書などの書面がある場合はご持参下さい。

相談を希望される方へ

- 申込方法 電話で予約下さい。 ☎ 0776-22-1102
- 相談時間 30分程度/人
- 相談費用 無料
- 秘密厳守です。お気軽にご相談下さい。

2 成人を迎えた直後が狙われます



消費生活相談とは
消費生活センターは、商品やサービスなどに関連するトラブルのご相談を受け付ける行政の窓口です。

ネット注文したが商品が届かない
クレジットカードを不正利用された
嘘をつかれて契約した

助言
解決のための方法
情報提供
関係機関や公表情報
あっせん
事業者との交渉

（問合せ先）
福井県消費生活センター
電話(0776)22-1102
E-Mail
syohi-c@pref.fukui.lg.jp